

平成22年1月18日 開会
平成22年1月18日 閉会
(臨時第1回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第17号

平成22年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年1月15日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成22年1月18日 午前10時

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
鹿 島 功	西 山 富三郎

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 2 年 1 月 1 8 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 1 月 1 8 日 午前 1 0 時 開会

(本会議開会前に)

故 荒松廣志議長のご逝去を悼み

* 黙 禱

* 追悼演説

1 開 会 (開 議) 宣 告

1 議 事 日 程 の 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 4 議席の一部変更について

日程第 5 副議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 2〕

日程第 6 大山町議会広報調査特別委員会委員長の辞職の許可及び新たな委員長選任の報告について

日程第 7 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 8 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 9 議案第 1 号 工事請負契約の締結について (中山支所ペレットボイラー導入工事)

日程第 10 議案第 2 号 物品購入契約の締結について (大山口診療所・名和診療所超音波画像診断装置)

日程第 11 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町大山スポーツ公園)

日程第 12 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)

日程第 13 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町社会体育施設)

日程第 14 議案第 6 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第 15 議案第 7 号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定に

ついて

日程第 16 議案第 8 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 17 議案第 9 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 議案第 10 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 19 議案第 11 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 4 議席の一部変更について

日程第 5 副議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 2〕

日程第 6 大山町議会広報調査特別委員会委員長の辞職の許可及び新たな委員長選任の報告について

日程第 7 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 8 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 9 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（中山支所ペレットボイラー導入工事）

日程第 10 議案第 2 号 物品購入契約の締結について（大山口診療所・名和診療所超音波画像診断装置）

日程第 11 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）

日程第 12 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）

日程第 13 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設）

日程第 14 議案第 6 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第 15 議案第 7 号 大山町一の谷・大谷・下楨原辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 16 議案第 8 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 17 議案第 9 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 議案第 10 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 19 議案第 11 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 野 口 俊 明
17 番 鹿 島 功	18 番 西 山 富 三 郎

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 船 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	教育委員長職務代行 …………… 湊 谷 紀 子

午前 10 時 00 分 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。ただいまから互礼を行います。
一同起立。礼。着席。

----- . ----- . -----
○副議長（野口俊明君） 本会議に入ります前に、荒松廣志議長が、昨年12月27日不慮の事故によりご逝去されました。

ここで、故 荒松議長さんのご冥福を心からお祈り申し上げ、謹んで1分間の黙祷を捧げたいと思います。

全員、ご起立を願います。局長が合図をしますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（諸遊雅照君） 黙祷はじめ。

（全員黙祷）

○議会事務局長（諸遊雅照君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

○副議長（野口俊明君） 荒松廣志議長は、昭和49年4月、名和町議会議員に初当選されて以来、6期23年、さらには平成17年3月の中山、名和、大山の3町合併により誕生しました新大山町議会の場におきましても、その円熟した人格、知識、洞察力など大いに期待され、議会運営委員長に就任以来、議会運営の新たなルールづくりや議会の調整役として日夜奔走され、現在の大山町議会の基盤づくりに全力を傾注されました。

そして昨年5月には、大山町議会議長にご就任され、議会改革や地域の活性化に取り組まれようとした矢先の災禍であり、誠に痛恨の極みであります。本日は、ご遺族にご無理を申し上げ、在りし日のご遺影とともに、傍聴席においでいただいております。

荒松廣志議長のご逝去を悼み、議会を代表いたしまして、合併後の4年間、議長・議会運営委員長として、苦楽をともにされました鹿島 功前議長に追悼演説をお願いいたします。鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） はい、追悼の詞、ご指名をいただきましたので、故 荒松廣志議長の在りし日のご尊容をしのび、今ここにご遺族の胸に抱かれての出席のもとに、議席を共にしました議員を代表して謹んで追悼の詞を申し上げます。

「荒松議長」、こうお呼びしても、もはやあなたのにこやかな力強い声を耳にすることはできなくなりました。

この議場で、私があなたに追悼の辞を申し上げることになるとは神のみ知り得るところであり、私にとっては、無念に、これにすぐるものではありません。

この世の人生は無常と申せ、いつかは、散る命とはいえ、あのような事故で一瞬にして旅立たれようとは。私が、あなたと出会ったのはあなたが議員になられた本当に3年目の出会いが始めだったと思っております。

若さと夢、希望に燃え、親分肌のあなたに感化されて、間もなく隣の町で議員となり30有余年。長い付き合いをさせて頂きましたね。歳は離れていても、なぜか気が合い政治談議に花を咲かせましたね。合併し、私が初代の議長となってあなたは議会運営委員長として、旧三町のまとめ役とし、私の足りない所や、言いにくいことをすべて引き受けていただきました。そして2代目議長となられ、わたしはあなたに、これから全身

全霊で恩返しをしていこうと思った矢先、貴方は旅立っていられました。悔やんでも悔やみきれません。

思えば、なくなられる日の前夜、遅くまで大山町の今後の町政、議会改革のこと、仕事のことなど、熱く語り合いました。まるであなたの遺言を私に託したようでした。

今日これからまさに、あなたの意思を汲む議長が決まります。「開かれた議会、質の高い議会を目指そう、あらゆる改革を積極的にやっっていこう、われわれ議員に与えられた任期は四年しかない。改革は一気に」を合言葉に示された情熱を心に刻んで、わが町の発展に尽くすことこそが、同志としての努めであると信じるものであります。

今は亡き 故 荒松廣志議長のご功績とご遺徳をしのび、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたしますとともに、天にありましてもご遺族のご健勝と本町発展のともし火であられるようお願いいたしまして追悼の辞といたします。平成22年1月18日
大山町議会議員代表 鹿島 功。

○副議長（野口俊明君） 鹿島議員ありがとうございました。

開会・開議・議事日程

○副議長（野口俊明君） 荒松廣志議長のご逝去により、ただいま議長が欠けております。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。議員のみなさんのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成22年第1回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○副議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 竹口大紀君、2番 米本隆記君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○副議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議長選挙について

○副議長（野口俊明君） 日程第3、議長の選挙を行います。

〔「議長、休憩」「賛成」と呼ぶものあり〕

○副議長（野口俊明君） 休憩します。

午前10時15分

午前10時34分

○副議長（野口俊明君） 再開いたします。

日程第3、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○副議長（野口俊明君） ただいまの出席議員数は18人です。次に、立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番大森正治君、4番杉谷洋一君を指名します。

これから、投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○副議長（野口俊明君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野口俊明君） 配布漏れなしと認めます。

〔「議長、すみません、議長、いいですか。質問。休憩」「始まったら…」「いけんって」「議長、進行」と呼ぶものあり〕

○副議長（野口俊明君） 進行します。配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱の点検〕

○副議長（野口俊明君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（諸遊雅照君） それでは、議席番号とお名前を読み上げますが、その前にご確認をいただきたいというふうに思います。本日の選挙につきましては、同姓の方がおられますので姓と名ときちっと最後まで氏名をお書きいただきたいというふうに思います。まずそれを確認をいただきました後に投票をお願いしたいというふうに思います。

1番 竹口大紀議員、2番 米本隆記議員、3番 大森正治議員、4番 杉谷洋一議員、5番 野口昌作議員、6番 池田満正議員、7番 近藤大介議員、8番 西尾寿博議員、9番 吉原美智恵議員、10番 岩井美保子議員、11番 諸遊壤司議員、12番 足立敏雄議員、13番 小原力三議員、14番 岡田聡議員、15番 椎木学議員、17番 鹿島功議員、18番 西山富三郎議員、16番 野口俊明副議長。

○副議長（野口俊明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野口俊明君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。大森正治君、杉谷洋一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票・点検〕

○副議長（野口俊明君） 選挙の結果を報告します。投票総数18票、うち有効投票14票、無効投票4票です。

有効投票のうち野口俊明君12票、西山富三郎君1票、椎木 学君1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、野口俊明君が議長に当選されました。

○副議長（野口俊明君） 議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○副議長（野口俊明君） 議長席を離れちゃいけないということでございますので、この場で承諾のごあいさつをさせていただきます。ただいまの選挙の結果、皆さんの投票によりまして、私が推薦されました。ありがとうございます。荒松前議長の意思を継ぎながら議会改革、地域経済の発展、そして地方自治の振興等、たくさんのわれわれ目の前に課題を抱えておるわけですが、そういう課題を皆さんとともによく話し合い、そして議論をしながら、やっていきたいと思っておりますし、また近隣の町村に対しましても追いつき追い越せという町村がたくさんございます。その中でわれわれ議会がどういう方法で進まなければならないかということも本当に皆さんと考えを共に頑張ってまいりたいと思います。

それから住民の皆さま方の福祉の向上、教育の問題、産業の本当に発展、そういうものを執行部の皆さんの意見も聞きながら、頑張ってまいります所存でございますので、皆さまのご協力よろしくお願い申し上げまして就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

〔拍手あり〕

○副議長（野口俊明君） これで副議長の職務は、全部終了しました。ご協力ありがとうございました。ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（野口俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、第1号の追加1として、

日程の追加をしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第4 議席の一部変更について

○議長（野口俊明君） 日程第4、議席の一部変更についてを議題とします。

ただ今の議長選挙結果により、議席の一部変更が必要になりました。会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部変更を行います。鹿島 功君の議席を16番に、西山富三郎君の議席を17番に、野口俊明君の議席を18番にそれぞれ変更します。

しばらく休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

日程第5 副議長の選挙について

○議長（野口俊明君） 再開します。日程第5、副議長の選挙についてを議題とします。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

[事務局職員が議場を閉鎖]

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は、18人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番大森正治君、4番 杉谷洋一君を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙の配付]

○議長（野口俊明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局職員・投票箱点検]

○議長（野口俊明君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○局長（諸遊雅照君） それでは、議席番号とお名前を読み上げます。

1番 竹口大紀議員、2番 米本隆記議員、3番 大森正治議員、4番 杉谷洋一議員、5番 野口昌作議員、6番 池田満正議員、7番 近藤大介議員、8番 西尾寿博議員、9番 吉原美智恵議員、10番 岩井美保子議員、11番 諸遊壤司議員、12番 足立敏雄議員、13番 小原力三議員、14番 岡田聰議員、15番 椎木 学議員、16番 鹿島

功議員、17番 西山富三郎議員、18番 野口俊明議長。

○議長（野口俊明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。大森正治君、杉谷洋一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（野口俊明君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。有効投票のうち西山富三郎君7票、足立敏雄君6票、椎木 学君5票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、西山富三郎君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（野口俊明君） ただいま副議長に当選された西山富三郎君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選の承諾及びあいさつをお願いします。西山富三郎君。

○副議長（西山富三郎君） 私は、一人ひとりが輝くまちづくりを願って行動してまいりました。議員は、平等の原則がありますので、一人ひとりの議員の尊厳が保たれなければならないと思い、その行動もしてまいりました。荒松前議長が、災禍に合わせ、尊い犠牲を教訓として議会の本然の姿に再び立ち返る時だと思い、立候補いたしました。ただいまはご推挙をいただきましたので、お引き受けをさせていただきたいと思っております。議長を補佐し、議員の皆さまと住民の目線に立ち、住民が主人公という理念の下の開かれた議会、議員同士が討論しあう議会、執行機関と切磋琢磨する議会を求め、品位ある議会の構築に微力を捧げたいと思っております。野口議長共々、どうぞよろしくご支援をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

〔拍手あり〕

○議長（野口俊明君） それでは ここで暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前12時 再開

○議長（野口俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの副議長選挙の結果、副議長に当選された西山議会広報調査特別委員会委員長から、委員長の職を辞したい旨の願いが、大森副委員長に提出されました。

お諮りします。ここで日程の一部を変更し、お手元に配布のとおり、この件を議事日程第1号の追加2を日程に追加したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配布のとおり、本日の議事日程に追加することに決定しました。

日程第6 大山町議会広報調査特別委員会委員長の辞職の許可及び新たな委員長選任の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第6、大山町議会広報調査特別委員会委員長の辞職の許可及び新たな委員長選任についてご報告いたします。

西山富三郎議会広報調査特別委員会委員長から、職務の都合により、委員長の職を辞任したい旨の願いが、大森副委員長に提出されたので、大山町議会委員会条例第12条第1項の規定により、直ちに所管の委員会を開催し審議の結果、副委員長から、お手元に配布のとおり、許可されたことの報告がありました。

また、欠員となりました委員長には、大山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、竹口大紀議員が互選されましたので、併せてご報告いたします。

日程第7 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（野口俊明君） 日程第7、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組規約第5条の規定により、本町の議会議員の中から1名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。副議長指名してください。

○副議長（西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 副議長、西山富三郎君。

○副議長（西山富三郎君） いずれも野口議長を推薦したいと思えますので、よろしくお願ひします。日程6につきましても、…一つずつですか、はいはい。

日程第6の、ああ、どうもごめん。日程第7、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙については、野口議長を指名したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野口俊明君が当選しました。

日程第8 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（野口俊明君） 日程第8、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この医療広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本町議会議員の中から1名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。副議長指名してください。

○副議長（西山富三郎君） 議長。日程第8の鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に野口議長を指名、推薦いたします。

○議長（野口俊明君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野口俊明君が当選しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時半再開いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時30分 再開

日程第9 議案1号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第9、議案第1号 工事請負契約の締結について（中山支所ペレットボイラー導入工事）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 失礼いたします。まず、冒頭に先ほど議会の新しい体制、野口議長、そして西山副議長、選任をされました。私ども執行部も故荒松議長の熱い思いを大山町発展のためにまちづくり推進をしてまいりたいと思いますので、議員の皆さま方のどうぞお力をこれからもいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは上程いただきました議案第1号 工事請負契約の締結について、中山支所ペレットボイラー導入工事につきまして、提案理由の説明をいたします。

平成22年1月14日付けで中山支所ペレットボイラー導入工事に関する仮契約を締結をいたしたところでございます。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、「中山支所ペレットボイラー導入工事」でございます。契約金額は、4,368万円、工期は、議会議決の日の翌日から平成22年3月25日まで、契約の相手方は、鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1942番地3、有限会社足立水道設備代表取締役足立富雄、契約の方法は、指名競争入札でございます。以上で議案第1号の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、議案第1号 工事請負契約の締結について（中山支所ペレットボイラー導入工事）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ペレットボイラー導入されること、これはエコとかCO₂削減のためということはよく分かるんですけど、ちょっと質問するのは、ボイラー、まあ冬の時分はもちろんいいんですけども、夏の場合は今度は冷房がいるわけでございます。このペレットボイラーで冷房も効くのか。もし冷房、つまあ、その質問をしたいと思います。つまり春、あ、夏も冬も使えるのか。

[携帯電話の音あり]

○議長（野口俊明君） 電話は持ち込まないようお願いいたします。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 内容についてでございます。担当課の方から述べさせていただきます。

- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。
- 議長（野口俊明君） 中山支所総合窓口課長。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 先ほどの質問でございますけども、この方式につきましては、吸収式のペレットボイラーということで、冬は暖房、夏は冷房ということで切り替えをすれば冷房も可能でございます。以上です。
- 議員（11番 諸遊壊司君） 了解。
- 議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。
- 議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。
- 議員（9番 吉原美智恵君） 指名の入札業者についてを質問いたします。業者がですね、大山町内2業者、町外2業者になっております。大山町内で他に資格該当者はなかったのかということと、それから町外に2社選定されておりますけど、その理由をお願いいたします。
- 議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問につきまして、担当課の方から述べさせていただきます。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。
- 議長（野口俊明君） 中山支所総合窓口課長、山下一郎君。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 先ほどの質問でございますけども、一応4社につきましては、今後維持管理点検とかそういった関係のあとのフォローの関係につきまして、そういった業者さんを選ばせていただいております。よろしいでしょうか。
- 議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。
- 議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。
- 議員（9番 吉原美智恵君） 維持管理についてということですが、じゃあ町内の業者で資格がその該当者があったかなかったかということについて、答えていないと思いますが。
- 議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問に担当課の方から続けて述べさせていただきます。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。
- 議長（野口俊明君） 中山支所総合窓口課長、山下一郎君。
- 中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 資格につきましては、指名審査委員会の方で、審査をしていただきましてやっておりますので、機械それから設備ということでございますけども、他の設備だけで言いますと、他の業者さんも町内にはあったがとありましたけども、今回につきましては、先ほどいいました理由で、4社の指名ということになりました。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 指名審査会ということで、担当課長の方から合わせて述べさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（野口俊明君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） 吉原議員さんの質問でございます。本来委員会の委員長の副町長が答えるべきところでございますが、ご存じのとおり入院ということでございますので、わたしの方から説明をさせていただきますと、町内に水道工事ができる業者としては、資格としてはありますけれども、ペーパー的な資格ということでございまして、維持管理等につきましては、町内に2社しかないということで、町外の業者を指名したところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案2号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第2号 物品購入契約の締結について（大山口診療所・名和診療所超音波画像診断装置）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第2号 物品購入契約の締結について（大山口診療所・名和診療所超音波画像診断装置）に掛かる物品購入契約の締結についての提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入します大山口診療所・名和診療所、超音波画像診断装置は、現在、両診療

所に導入されている機器を更新するものでございます。去る1月6日に県内の3業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額787万5,000円で、米子市昭和町105番地 有限会社内田療器代表取締役社長 内田武久が落札し、過日物品購入仮契約を締結したところでございます。

なお、納入期限は平成22年3月31日といたしておるところでございます。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） これから、議案第2号 物品購入契約の締結について（大山口診療所・名和診療所超音波画像診断装置）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今大山口診療所と名和診療所、2カ所の変更に伴うものというふうに聞きましたけれど、内容的にこれは同じものが2台なんですか。それとも今使われているものが、別々、形、ものが違うものが2台なんですか。その辺を教えてください。

○議長（野口俊明君） 町長。森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問に診療所局長の方から述べさせていただきます。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（野口俊明君） 診療所事務局長、斎藤 淳君。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） ご質問にお答えをいたします。大山口診療所と名和診療所、それぞれメーカーは同じ東芝製の超音波画像診断装置、いわゆるエコーですね、を導入いたしますが、機種選定にあたりまして、大山口診療所の所長、それから名和診療所の所長も交えて、使い勝手、視認性等それぞれに必要な機能ですね、というものを勘案いたしまして、導入する機種は、大山口と名和診療所では少し違うものを導入するようにしております。

機能的には、大山口の方が医大からも来てもらって、専門家にエコー診断等してもらいますので、大山口の方が少し機能のいい機種を導入いたします。その代わりと言ってはなんですが、名和診療所は頸部エコー、腹部エコー、あと心エコーですね、3つのエコー診断ができるような内容のエコーを導入するということで契約を仮契約を行ったところでございます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第3号 ～ 日程第13 議案第5号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）から、日程第13、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設）まで、計3件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）の提案理由の説明を申し述べさせていただきます。

本町では、町営施設への指定管理を導入をしておりますが、今般、本議会に提案しております各施設につきまして、引き続き指定管理者による管理を図るべき施設として選定をいたしたところでございます。

本案は、そのうち「大山町大山スポーツ公園」の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、町民の健康増進と施設利用を通じた周辺地域の活性化を目的とした施設であることはご案内のとおりでございますが、他の社会体育施設と大きく異なる点は、本施設が大山の観光振興に大いに貢献している施設であるということでございます。

このため、本施設におきましては、その施設の性格を考慮し、引き続き「大山町大山40番地33大山町観光協会大山観光局会長 足立敏雄、を公募によらない候補者として選定をいたしたところでございます。

ご承知のとおり、大山観光局は本施設の位置する大山地区内に事務所を有し、地元の観光事業者を会員として、地元観光産業と密接に結びついた活動を展開しております。そして地元観光産業との連携が不可欠な本施設の管理運営には最適な団体であると考えております。平成19年4月からは本施設の指定管理者として地元観光産業に結びついた運営、良好な施設管理の実績があり、また、本施設利用者の大半が観光協会員の営む

宿泊施設等の利用者で、施設の管理運営に不備があった場合、直接会員の営業活動に影響を及ぼすことから、会員一人ひとりが自らのこととして、真摯に施設管理にあたることを期待をされております。

大山観光局は大山スポーツ公園の他にも、平成17年度から県営駐車場の指定管理を受け、以来今日まで良質な管理を続けて指定管理者としての実績も十分にあり、さらに、観光協会の自立を目指す本町観光行政の方向性からも、協会の体質強化に繋がるものであると考えておるところでございます。

候補者選定までの経過といたしましては、昨年10月に協議を開始し、他の公募施設と同様11月27日を申請期限として指定管理者指定申請書の提出を受け、12月17日の指定管理者選定委員会で審査を経ました。そして本議会に提案するものでございます。

なお、指定管理の期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間といたしておるところでございます。以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）の提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園の、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

平成19年4月から本施設を指定管理者へ管理委託してまいりましたが、本年3月末で委託期間が終了するため、改めて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募、そして10月26日に現地説明会を実施、これを受けて11月27日の応募期限までに3社の応募があったところでございます。

12月17日に、指定管理者選定委員会に審査をお願いし、上位2社が候補者として選定をされました。自主事業に係る具体的内容で、健康づくり、各種イベント等につきましては、2社とも一長一短があるものの、相対的には優劣を付け難い所ではありましたが、株式会社かいけが提案する地域観光づくりは、本町の進める大山恵みの里構想を進める上でも効果的な提案でもあります。また実現性が高いものと思われております。また、急なことではありましたがお食事処なすぱるを経営している業者の方が、昨年末で営業を取り止める事となったため、2社に対してお食事処ナスパルの今後についての提案を求めたところでございます。その結果、継続営業の業者と廃止の業者の両極端な提案でありました。

施設の有効利用、ふるさとフォーラム中山全体の利活用を考慮すると、営業を継続することが必要であると考えるところでございます。これらを総合的に検討した結果、

温泉館等の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するものでございます。

指定管理者としたい団体は、鳥取県米子市上福原4丁目5番31号株式会社かいけ代表取締役 新開雄一。指定管理の期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間といたしているところでございます。以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設）の提案理由についてご説明を申し上げます。

本案は、大山町社会体育施設の指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、平成19年4月から指定管理者へ管理委託しておりましたが、本年3月末で委託期間が終了するため、改めて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募、10月30日に現地説明会を実施いたしましたところ、11月27日の応募期限までに2社の応募があったところでございます。

12月17日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、その結果を踏まえ協議した結果、社会体育施設の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するところでございます。

指定管理者といたしたい団体は、鳥取県米子市上福原4丁目5番31号 株式会社かいけ代表取締役 新開雄一。指定管理の期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日まで3年間といたしておるところでございます。以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） ここで地方自治法第117条の規定によって、足立敏雄君が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（足立敏雄君退場 午後1時55分）

○議長（野口俊明君） これから、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今指定管理者の議案ですが、大山スポーツ公園でいただいた試算でいただいている資料では、1年間指定管理料が557万円で、温泉館では1年間に約2,000万、社会体育施設においては、1年間で約3,000万弱ぐらいを試算されております。これ非常に大きな金額で、指定管理者を選定するのは、非常に慎重な選定が必要なわけですが、先ほどありました指定管理者の選定委員会12月17日でしたかいね、開かれたということでしたけども、そのメンバーについて詳細を伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

- 町長（森田増範君） 竹口議員さんのご質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。
- 総務課長（田中 豊君） 議長。
- 議長（野口俊明君） 総務課長、田中 豊君。
- 総務課長（田中 豊君） ただいまの指定管理者選定委員会のメンバーということでございますが、内部職員6名、それに学識経験者ということで、商工会さんから1名と、過去に町の監査委員をしていただいたということで、合計8名で選定委員会を開催しております。以上であります。
- 議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。
- 議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。
- 議員（1番 竹口大紀君） その内部職員6名、詳細は聞くことはできませんか。
- 議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田増範君） 担当課長の方から述べさせていただきます。
- 総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。
- 議長（野口俊明君） 総務課長、田中 豊君。
- 総務課長（田中 豊君） 具体的には、副町長、教育長、総務課長、教育次長とあと施設の管理に関わります担当課長ということでございます。
- 議員（1番 竹口大紀君） 了解。
- 議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。
- 議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。
- 議員（8番 西尾寿博君） この指定管理者の導入に当たってはですね、随分議会も審議いたしました。さまざまな審議の中で、結果的に出たのは、行財政改革の一環として赤字の部分、あるいは財政負担の部分进行縮小する、そして町民サービスは低下させないというようなことが大前提にあったと思います。そして、今回切り替えしと言いますか、新たにまた選定するわけです。その際に、議員のみんなで話した中で、その審査結果あるいは中身において問題点を精査してそれに当たるというようなことがあったかというふうに思います。わたし、この導入、反対ではありませんが、最終的にこの指定管理者制度あるいは指定管理者が、良かったのかどうだったのか、問題点がなかったのか、そして実は管理が悪いというようなことも途中あったかに思います。その解決方法として、どのようなことをなされたのか、そしてこれ町長の仕事だと思いますが、先ほど申し上げましたが、導入する際にですね、町民も大丈夫だろうか、行政の中でやっている公のこの施設が、民間にわたるということを不安に思ったと思います。その結果として、すんなりですね、ぽっと出ていや審議会でも良かったんだよと、議員の皆さんどうですかみたいな話でなくてですね、その内容をですね、精査した内容をお知らせするというのが、町長の実は義務だったようにわたしは記憶しておりますが、その辺りを教えて

いただければと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 指定管理の取り組みにつきまして西尾議員さんおっしゃいました取り組みの中では行財政改革の一環の中での取り組みであったと、わたしも思っております。まあ、このたび、それぞれの期間、指定管理をしていただいた結果の中で、新たな取り組みということで新しい事業者の方への公募等々を求めながら取り組みを進めたところで、ございます。その審査内容等々につきましては、担当課長の方で取り組みを進めておりますので、報告をさせていただきたいと思っております。内容につきまして議員の皆様の方にも審査の経過等の内容につきましても、資料をお配りさせていただいておるところでございます、まあ目を通していただいております。いろいろな過去の経過の中で、おっしゃいます住民の方々から、こういう管理ではいけないのではないかという事態も過去にあっております。そういったことも含めて、このたび審査の中で、協議をし、このたびの提案をさせていただいているというところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの質疑は、議案第3号の質疑ということでございますが、「いやいや、全てのことでよ」というものあり）総括的な（「総括です」というものあり）そこお許しいただきたいと思っておりますけれど（「ああ、分かりました。いいです」というものあり）、大山のスポーツ公園と温泉館関連の指定管理3年間の評価も聞かれているのかなという気もしますが、それぞれ担当課が、いろいろ不手際あるいは町民の苦情等があれば、すぐに対応させるように指導しておりましたけれども、この温泉館、それからスポーツ公園につきましては、利用客が減ったという部分ありますけれど、それは社会情勢の流れの中で、減った部分もあろうかと思っております。この2つについては、指導にもしたがっていただいて善良に管理をしていただいたのではないかと思います。社会体育施設についてはいろいろ町民からの苦情等あり、草刈り等、時期を失して実施されたというような経過もございまして、管理者の責任であるかもしれませんが、そこで働く職員の責任の部分も若干あったのかなということで、わたしとしては、その社会体育施設の指定管理者、今回新たな管理者ということになっておりますが、そういった部分もあって、総合的な判断として社会体育施設については、新たな会社をお願いすることになったのかなと思っております。個々具体的な部分については、それぞれの担当課の方で、内情についてご説明をさせていただけたらと思っております。総括的には、わたしはそのようにして今回の指定管理者の指定ということを議案に挙げさせていただいております。以上であります。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。西尾議員にお断りしておきます。質問が3議案に亘っておりますので、1議案ずつお願いしたいと思います。

○議員（8番 西尾寿博君） ええ、全般に亘った話でして、全般に言える話でした。勘違いしてました。えーと、3号議案に限って言わせてもらいますが、これも実は、5号議案まで関連あるかなと思っております。これを見ますとですね、予定表というか、希望的な計画書というふうに見えるわけです。これいずれ3つ言わないけんのかなと思いますが、過去に実績があるわけですし、その実績表というのがついておりません。何故ならばですね、売上げ的なものがある、まあサービスですから儲けを主体とした施設ではありませんので、当然全てにおいて赤字な施設であります。それにおいてもこれを計画表を見ますと、右肩上がりといいますか儲けが出てくると。収入が上がっていくように見てとれます。そのような計画書まるで鵜呑みにできませんが、私はですよ。このような計画表が、わたしは横ばいでも当たり前だと思っております。これがどんどん3年後には上がるんだよというような内容です。これについてどのようなお考えをお持ちかお願いします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 内容についての説明でございます。担当課長の方から述べさせていただきます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） 西尾議員さんのお尋ねの件でございますが、収入が上がるような計画書が作ってあると、横ばいでも当たり前の状況ではないかというご質問でございます。確かに議員おっしゃることはもっともでございますが、聞き取りをいたしました際に、まあ19年に比べまして20年利用者数が減っております。その改善方法とかについて話を聞きました。そうしましたところ、エージェントですとか、それから大学等々にですね、パンフレットを新しく作って募集をかけると、どんどんかけると言っておりましたので、それは頑張っていたきたいというようなことで、期待をしておるところでございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野口俊明君） 退場者が着席するまで、暫時休憩いたします。

午後2時9分 休憩

午後2時10分 再開

（足立敏雄君着席）

○議長（野口俊明君） 再開します。次に、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 行きがかり上、みんなに言わないといけないのかなど。先ほど質問しましたこと覚えておられますか。この指定管理者については、さまざまな意見が導入についてありました。町長にも伺いますが、このような今の経済状況といえますか、この景気の悪い中、かいはがまた取るというようなことになっております。前回福祉、町内の方で管理できないかというような話も実は起こっております。そのようなことも考えながらこの業者選定をされたのか、その辺りと先ほど申し上げましたが、事業収入がアップするような計画書になっております。温泉館は、どんどん収入が減っていったですね、どうしようかというようなところまできております。そのような中でこのような計画、目新しい事業、考えておられるのか、先ほど小谷課長の方がありましたが、そのようなお話、そして抜本的な改革が無い中でも、売上げを伸ばす。入湯者を増やすというようなことが有り得るのかなとわたしは疑問でなりません、その辺りをオッケーした理由などをお示しくください。

そして、先ほどちょっと言いませんでしたがこれによってですね、前回3年前に予定しておいた赤字解消の中で、3年間でこの温泉をですね、民間の方に指定管理に出したおかげでどれぐらいの実は税金の無駄使いが無くなったというようなことを検証されたか。その辺りもお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から、4つほどのご質問かなと思っております。指名の業者の関係のこと、それから新しい事業内容のこと、それから売上げを伸ばすこの計画についての理由、あるいは4つ目に民間へのこの指定管理したことによる効果、検証はあったかということであろうと思います。2、3、4につきましては、それ

ぞれ所管の担当課の方で検討しておりますので、述べさせていただきたいと思います。

まず1番目の募集ということでございますけれども、第1回目のときには、おっしゃいますように、社会福祉協議会の方からの応募もございました。今回は、公募という形で出させてもらいましたけれども、まあなかったということでございまして、そのことにつきましてはご理解を願いたいなと思っています。どのような経過でなかったのかなということについては、分かりませんが、現実としてはなかったということでこの3社で選定委員会の方で審査をしたということでございます。

2番、3番、4番につきましては、所管する担当課の方から述べさせていただきます。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口議長。

○町長（森田増範君） 中山支所総合窓口議長、山下一郎君。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） 西尾議員さんの質問にお答えをいたします。

まず新しい事業の関係でございまして、かいけが提案しております地域観光づくり、これにつきましては、恵みの里構想と連動するような形の取り組みでございまして、温泉と食のコラボレーションによる美肌湯効果を強調した食の提供を共同開発をすることでそういった取り組みをしながら、大山町内の他の観光地域とそれから温泉館等の動線を引くというような取り組みをしたいという提案でございまして、それによりまして、今中山温泉につきましては、やはりリピーターの方、固定客がほとんどを占めておりますけれども、新しいお客さんに来ていただくような形でのそういったことで利用者数の増加を図っていきたいという提案でございまして。

それともう1点、温泉利用プログラム型健康増進ということで、入浴とそれから軽運動ということでグランドゴルフと温泉入浴、それからウォーキングとそれから入浴、それともう一つが、ノルディックウォークということで杖を使ったものを導入してのウォーキングと温泉入浴というような形のそういった形の教室を開きたいという提案がございまして。これは、温泉を利用した提案でございまして、今後の健康増進、そういった面では利用客も増えるのかなというふうに期待しているところでございまして。

それと指名の関係でございまして、そういったことと加えまして、今回お食事処ナスパルが休業という形になった関係上、そこの営業についても、かいけについては引き続き営業を行うという提案でございましたので、周りの友好館、それからフォーラム全体の、あそこ一体の施設から考えますとそういった食事をすることについては、そういった場を今後も確保するということについては、必要だというふうに考えておりますので、そこで営業を再開をしていただければということでそれも指定の一つの理由でございまして。

それから財政の関係でございまして、一応担当課の方でこの3年間を試算しましたところ、ざっと3,300万の町が直接経営をしておいた時から企画をしますと、だいたい3,300万の、経費節減になっております。内容につきましては、やはり人件

費部分が相当を占めておりますけども、毎年指定管理者の方も今までの3年間、2,070万、それから2,000万、で今年が1,920万ですか、ということで3年間ずっと下げていただいておりますし、今後についても提案も1,900万、1,850万、1,800万という形での提案でございまして、これについても3社の中では一番指定管理料も低かったということで財政的には指定管理料が減額するということで、削減になろうかというふうに考えます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 指定管理につきましては、何回も質問もしたところですが、今回の中山温泉生活想像館について、先ほど来指名の選定理由を言っておられますけれども、最終的に前回と同じかいけが指名されたようであります。そしてナスパルの関係があるようですけれど、第一義的には、温泉館と生活想像館の有意義な活用ということであろうと思います。そして11万人から今8万6,000人と減になっております。その辺りもナスパルの経営に関係があったかとも思いますが、このかいけのその指定管理申請書の内容ですけれども、第1回目と今回とどのように差があったのか、来館者数が減って、減少しているということをかいかいけさんも認めておられますが、それについて何か改善策のようなものが入っていたのかどうか。それからさんびるさんがどんな会社か分かりませんが、この申請書の内容を見る限りは、具体的に事業計画などが記載されており、どちらかといえば、かいかいけさんはあまり具体的な計画が見えません。「来てよかった」「また来ようね」という文字が随所に書いてありますけれども、具体的な内容に欠けていると思っておりますが、そしてまた顧客満足の間でも、公開、情報公開のところについてですけれども、大山町中山温泉館運営委員会を開催するなど積極的な面も見られます。経費削減とかいろいろな面で、選定理由はあるでしょうけれども、その点についてもかいかいけを押された理由を質問したいと思います。2点です。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から前回と今回の提案の差ということの問い、それからまあ具体的な内容等についてのご質問でございました。審査委員会の方でも協議しておりますので、内容につきましては、担当課の方から述べさせていただきます。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口議長。

○町長（森田増範君） 中山支所総合窓口議長、山下一郎君。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） まず、利用客の関係でございまして、吉原議員さん言われるとおり、開館当初は月1万人以上というような形で推移をしてまいりましたけれども、毎年この10年間ですと減り続けておりました。ただ指定管理に出しました平成19年には、若干ではございますけれども、増えたという経過もございまして。

その後、20年、21年についてはまた減少という形にはなっておりますけれども、これにつきましてはやはりそれぞれ収益性事業でございますので、かいけ自体も頑張っておりますけれども、やはり社会情勢の変化というところもやはり大きかったかなというふうに、分析をしております。

それから申請が3年前とどうかということでございますけれども、先ほど西尾議員さんの質問でもお答えしましたように、地域観光づくりでありますとか、温泉型プログラムの開催ですとか、そういった自主事業を新たにしておられまして、で、今、この3年間やって来られた自主事業については、引き続きされるということで、やはり具体的な中身という部分が継続をするという部分がございますので書いてなかったようでございますけれども、お風呂の日でありますとか記念日、それからポイントカードの発行ですとか、それからホームページの掲載ですとか、そういったいろんな自主事業については、今までどおりされるということでございます。それに併せてやはり今回の指定管理の公募については、利用者をまあとにかく増やすような形で取り組んでいただきたいということで公募をかけておりますので、そういった点で特に先ほどいいました関係について提案をしてきているところでございます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますと、株式会社かいけがですね、これまで3年間やってきた行事などわたしなどが体験しておりますと、それについても集客があまり芳しくなくせっかくラジオ局が来たりしてましたけれど、子どもの日のイベントとか風呂の日の開館記念イベントなどもラジオは来ておりましたけれども、人は集まりが少なかったりしておりますので、わたしはちょっと町民サービスの点でどうかなーと思っております。

そしてまた例えば、米子のゆめ温泉ですと米子市の会員は年会費は無料です。そして500円になります。で、ここは420円ですけども、じゃあ大山町民に対して少し何か特典があるのかっていうと、これまで3年間ありませんでした。ですからまあいろいろなことがありますでしょうけれども、少し大山町民に対しての優遇とか、そしてまたなるべく大山町民がたくさん行き交うような、そういう催し物の企画などの企画に対してのもう少し積極性があつたらなーと思っておりますので、担当課としてはこれからも町民の意見を聞いて、何って言いますかしら、せっかくの税金が使われますので、いくら削減とは言え、大事な税金ですので、その点についてどう考えられるのか聞きたいと思えます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方からご質問をいただきました。たくさんいただいておりますけれども、かいけさんの方でこのたび、指定管理お願いしようというこ

とで提案させていただいております。いろいろとご指摘の点あると思います。私も、まあPRという活動の中で、放送会社の方に来ていただいたイベントであったりとかという提案もしていただいたり、そこにちょうどナスパルタウンの分譲ということもありますので、そういった放送の中で加えてもらったりということでもあります。かいけさんの方のこのイベントの取り組みにつきましては、逆にここであったらこそ、放送を通じて大山町だけではなくって、米子からあるいは広域的にそういった中山温泉のPRが発信していただいております。

まあ時代の流れの中で、どうしてもこう入浴客の減少ということがありますけれど、この3年間経験していただいた経過の中でさらに提案していただいていることにつきましても、おっしゃいますように地元の方との連携を取りながら、効果のあるPR活動、あるいはイベントへの展開という提案もしていただいておりますので、行政の方との連携も取りながらしていくということで、さらに充実した取り組みになっていくのではないのかなと思っております。非常にかいけさんの方からの入浴が少ないという結果はありますけれども、大山町に中山温泉があるということについてのPR効果、これは絶大なものがあると思っております。非常に放送の流れの番組の中でも情報の伝達ということで、努力をしてもらってもおるところでございますので、ご指摘の点につきましては、提案をさせていただいております事業者の方と、また協議をしながら中身の濃い取り組みをしていただくように要請をし、また働きかけもしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この選定基準の中にですね、わたし一つ何か腑に落ちないことがあるんですが、実は去年の6月の議会の中でですね、歩くプール、町長が止めると言われたわけなんですけども、その辺のところ、健康増進というようなところがこのかいけさんの、かいけさんのその、この計画っていいですか、事業内容については無いんですが。ところがさんびるさんにつきましてはですね、今後の施設のあり方というところに各種健康教室とかそういった実施をやっていくと、つまりあそこの温泉館って言いますか、あれ自体を有効活用して健康増進に役立てていくというふうなところが入ってるわけなんですけども、去年の6月議会で町長の方も議会の方の議決に対して、何ていいますか、一応検討していろいろ考えるというようなことを、町報、あれは何ていうか、広報でもないし、町が出しているのは何ていうかいな、あ、広報か、広報の方には載しておられましたんですけども、そういったところ考えれば、やはりこういった健康について、どのようにやっていくかということもやっていくかということもやはり算定基準にしてほしかったと思いますし、また可能であればそういうところもかいけの方に利用

方法を検討していただくようなことを、これはやはり行政としても指定管理出すときには、きちっと言うべきだというふうには思いますし、この辺のところお話があったのかないのか、ちょっとその辺お聞かせ願いたいんですが。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 提案の中身でございますので、かいけの提案、それからさんびるの方との提案、それぞれ違いがあります。一長一短という表現を提案の中でも出させていただきました。その中での選定ということでございます。なお、プールといいますか、保健・介護といいますかに関する提案ということで議員さんの方からお話がありました。この件につきましても、内容について担当課の方で検討しておりますので、述べさせていただきたいと思います。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口議長。

○町長（森田増範君） 中山支所総合窓口議長、山下一郎君。

○中山支所総合窓口議長（山下一郎君） はい、健康増進の関係での提案はなかったのかということでございますけれど、先ほども言いましたように、温泉の入浴と併用した運動とか軽スポーツ、グラウンドゴルフ大会、そういったものを組み合わせた教室を開催をしながら、健康増進なり介護予防についての一助になればという提案が、についてはかいけの方からいただいております。

資料の方で皆さんにお配りをしました自主事業の内容のところにもかいけの方が書いておりますのでよろしく願いをいたします。

○議員（2番 米本隆記君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから暫時休憩をいたします。再開は45分。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

次に、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） またこの指定もそれこそ株式会社かいけ、ということになっておりまして、以前しておられたTKSSという会社とどこがどのように、ここ比較表がありますけれど、違ってどのような点でこのかいけが2つとも指定管理をとられたのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一点、この指定管理を受けられる中の名和のトレセンのことなんですけれど、トレセンは、農産加工室を併設しております。それですからその併設のその農産加工室の使い方など新しく変わられた会社が、そのとてもいい具合にしてくださるのか。今は味噌作りの最盛期でございまして大変賑わっておると思っておりますが、そういうようなこともありましたり、今現在の会社はヨガ教室を開いたり、ここにも書いてありますように、エクササイズ教室というような予防運動の一環として行政がその教室に通っておってとても人気があったのでございまして、敢えてかいけにされたという理由、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんからの質問で、経過とあるいは選定理由の説明ということでございます。担当課の方から述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 教育委員長職務代行者、あ、議長。失礼しました。

○議長（野口俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい。それでは事務局の社会教育課長に答弁させます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 社会教育課長、手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。先ほどご質問いただきました中で3点ほどあったと思います。

1点目、どこが良かったかというご指摘でございました。どうしても選定という形になってきますと、選定委員会等も通したということがございますので、その辺りのところも含めてになりますけれども、どうしてもこのたび、この選定の中に当りまして、これまでの選定とは違った場面がありました。それといいますのは、やはり3カ年の実績が、実績といいますか、業績が、どうもの申すかということがございました。その辺り

のところで、どうしても言葉が出たところがございました。その辺りがまず一点。

そしてもう一点は、現実的な話として、指定管理の委託料、そのものの提示の方が、ことらの方のかいけの方が金額の方が少なくて済むというような形の内容でございました。それがまず一点目でございます。

2点目ですけれども、農産加工施設、先ほど味噌作りの最盛期ということもございましたけれど、実際にこの指定管理等の業者の方が結局代わるという場面があるに当たりましては、基本協定書の中身に、しっかりと次の業者の方に引き継ぐんだというような中身は規定してあります。それに基づきまして、もしこういう形でご承認いただきました後には、しっかりとスムーズにそういう、移行作業の方進めたらと思っております。

3点目ですけれども、現在の自主事業につきまして、せっかく続けました、続いております自主事業につきましては、なかなかその通りにできるかどうかということはまたこれからの検討になろうかと思っておりますけれど、是非ともいいものについては続けるよということはこちらの方とも言おうと思っておりますし、新たな業者につきましても、そんなに落ち着いた、定着したい事業でございましたら、是非とも続けたいという思い持っておると思っております。その辺りのことは、そちらの方、中に入らせていただいて、協力の上でいい形で続けられたらなと思っております。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、今は適切にお答えをいただいたと思っておりますが、こういう時節にですね、1カ所の会社に2つも指定管理を受けさせるんじゃないかって、引き続きというわけにはまいらないものでしょうか。あの、一点説明をいただいた中では管理料が何か違うというようなニュアンスに聞こえましたですけど、そこら辺のところの話では、もう駄目でもう決ったことだから、それで値段が高かったからということなんでしょうか。こういう時節ですので、どこの会社にも偏らず、いろいろなところに仕事を持っていくという考え方はできないものでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんのご質問につきまして、思いは理解はできるわけですけれども、一つ一つの事業につきまして、それぞれ選定を選定委員会の方で審査をして、審査をしていただきました。結果として、この社会体育施設につきましても、かいけさんということになったわけでございます。おっしゃるところもよく分かりますけれども、先ほどの質問の中でもございましたように、ここ3年間での事業の事業者の方の管理、あるいは事業の評価ということの中で、特に体育施設につきまして、イベントの前辺りでの管理の不備とかそれがなかなか改善をされてなかったとか、ということもそれは住民の皆さんの方から逆に厳しい声をいただいたりしております。まあ、そういったことの検証であったりとか、もう一点はやはりこういう時代でございますので、や

はり金額的なところであったりとか、そういう本当に別々のところであればいいのになーという思いも分かりますけれど、やはり一つひとつの指定管理をして出す中での選定ということで、結果的にこうなったということでございます。その点につきましては、ご理解を願いたいと思いますし、指定された業者につきましては、先ほど来からいろいろとご意見賜っておりますことをそれぞれの担当課を通じて、きちっと伝えながら住民サービスの向上ということに眼力を置きながら進めていく、いきますので一つご理解を願いたいと思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この社会体育施設の指定管理についてですけれども、このかいはですね、会社の沿革を見ましてもですね、実績が西部総合事務所とか学校、そしてコンベンションセンター、公会堂、そしてお一ゆランド、で実際に中山温泉もあるわけですが、社会体育施設については実績が無いようではありますが、この点について委員会でどのような討議がされたか質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問に対しまして、担当課の方から述べさせていただきます。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） この件につきましては、社会教育課長が答弁いたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 社会教育課長、手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。この委員会の中でどのような形が出たかということだったんですけれども、この委員会の中では逆に言いましたら、点数的な形で評価があったという形で自分たちの方も中に臨ましていただきました。実際のところを申し上げますと、やはりそこの実績がある業者と、そうでない業者っていいものは、出していただきました公募、申請書類の中で歴然と見えておりまして、その中でどういう形での結局評価をするのかといいますものは、やはり各委員さんの方が、しっかりと見られておったかなとみております。その辺りのところで、点数差の辺りのところの辺はやはりその実績の辺りでは、中身にかいけさんよりは、TKSさんの現職の方がやはり上だなという点数があったんですけれども、それ以外の要件が加わってということで評価が加わり、そして最終的な結果としてこうなったということで見てもらったと思っております。ですから、言葉の方も大きな形での言葉は出ないまでもやはりそれ以上に新たな業者の方に期待をしたいというようなこと、そしてまた

かいけそのものにつきましては、今現在中山の温泉館等に併せまして、四季彩園という公園の方の管理をいたしております。そういうようなところの管理状況等を見まして、全体的な形での言葉、あるいは考慮のことがあったのかなということが現実でございます、一つ一つの案件として言葉が深く出たということではございませんでした。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうしますと、今の実績がないということとそれからこれからの施設運営についてその実績がないことを加味しながら、町民の意見の反映とか、苦情が多かったってということがこの間、TKSSの時にも苦情があってもなかなか改善されなかったということがありますが、それについて実績がない中でまた温泉館経営してきた3年間は実績がありますけれど、それについて諸々の考えの中から町長はこの決定に至る時にこの議案を出すわけですから、これについて町長はどのように考えますか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。このたび提案をさせていただいております事業者の方を提案させていただいてるということでございまして、いろいろな案件がございます。先ほど来からの同じことの繰り返しになるかなと思いますけれども、金額的なことであつたりとか、過去の3年間の逆に実績がある、経験がある事業者の方がこの3年間で町民の方々の方からイベントの前であつたりとか、そういうことに対しての苦情があつたということについてやはり改善していただいたりということが必要であつたのではないのかなと思いますし、何故それができなかったのかなということも感じたりしております。まあかいけさんの方に実績がないということであるかもしれませんが、まあいろいろな場面の中で、担当課の方とそういった事業者選定の中で連携をし、指導をし、中山の方での実績も加味しながら懇切丁寧な対応もしていただいているという姿勢もやっぱりあるのではないかなと思っております。そういったいろいろな評価の中で、今日のご提案をさせていただいておりますので、いろいろな思いはあるとは思いますが、一つご理解を願いたいなと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 指定管理の応募が2社あつたということで、片方はTKSS、もう片方はかいけということでそれぞれの収支の見込みについての比較表が出ておりますが、施設管理費、施設の管理に関わる委託料の見込みが片方の会社が1,400万、もう片方は300万程度しか見ておられないということで、ここの金額の差が1,000万以上あるとかなり大きい金額の差が出ているなというふうに見受けられるんで

すけども、これについてどういうことでこういうこれだけの差が出ているのかということの説明をお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 教育委員会の方から述べさせていただきます。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 教育委員長職務代行者。あ、議長、すみません。

○議長（野口俊明君） 教育委員長職務代行者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） この件につきましては、社会教育課長に答弁させます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 社会教育課長、手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。先ほどのご質問ですけれども、実はこれ見ていただきましたら、下の方見ていただきますと分かれたんじゃないかと思うんですけれども、実は委託料といいますところに、人件費のかなりの部分、シルバー人材センター等に委託されて職員さん等配置されておったというのが、株式会社TKSSさん、そしてこのたびの新しいかいけさんの方は職員の方新たに正式に雇うんだという形での提案ということでの違いがございます。そういう形で提案だと捉えてやってくださいませ。

○議員（7番 近藤大介君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第6号 ～ 日程第15 議案第7号

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第6号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更についてから、日程第15、議案第7号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、計2件を一括議題にします。提案理由の説明を求

めます。町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第6号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、2級町道種原大野線道路改良事業の財源内訳に変更が生じたので、平成21年6月定例会で議決をいただきました大山町種原辺地に係る総合整備計画を変更するものでございます。

平成21年度以降の特定財源として国庫補助金を予定しておりましたが、他の道路改良事業に本事業の国庫補助金を優先的に充当したため、平成21年度以降の特定財源をゼロとするものでございます。

変更後の財源内訳は、特定財源として国庫補助金3,720…失礼しました。特定財源として国庫補助金3,700…3億7,250万円、失礼しました。特定財源として…失礼いたしました。変更後の特定、変更後の財源内訳は、特定財源として国庫補助金3,725万円と一般財源1億6,475万円であります。一般財源のうち辺地対策事業債1億6,460万円を充当する予定でございます。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第7号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定について、提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、一の谷集落と県道米子大山線を結ぶ重要な町道であります一の谷赤松線を整備し、道路幅員が3.5メートルという狭く、また対面通行ができず車両の通行に支障をきたしている現状を解消し、地域の利便性の向上と活性化を図るため、大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画を策定するものでございます。

この事業の計画期間は、平成21年度から平成24年度までの4カ年とし、延長1,500メートル、幅員5.0メートルの道路整備にかかる測量設計費、用地買収費、補償費、工事費等の事業費は、8,300万円で、その財源は全額辺地対策事業債を充当する予定でございます。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、議案第6号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野口俊明君） 次に、議案第7号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これ、このですね、道路幅員が3.5メートルのために5メートルにするということになっておりますが、第6号の方ですね、前の方の種原の方では4.5メートルですね、非常に狭いというようなことがうたっております。そういう中で、3.5メートル、5メートルというような計画というのが少しですね、狭いでないかと思ったりしますですけども、例えば6メートルぐらいというような考え方になられて妥当でないかなという具合に考えるわけですが、その点についてちょっと答弁願います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 説明が不十分であったのかなと思いますが、現状が3.5メートルという狭い状態ということで幅員を5メートルに広げたいという提案でございます。

なお、この場所が現在スクールバスが路線として通行している路線でございます、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 質問の中で、5メートルという幅員はまだ狭いんじゃないかという意味の質問だったと思います。われわれが道路を作る場合ですね、道路構造令という基準書に準拠して作るわけですけども、道路の幅員は1車線ではだいたい5メートル、それ以上の幅員で2車線になりますとだいたい7ということで、だいたいまあ1車線の最大幅員は、5メートルが基準だという考え方でやっております。ただ地域の実態に合わせてですね、例えば雪深い所であれば、それにプラスアルファして除雪帯をとるとか、というまあ柔軟な幅員構成はとっていきますけども、構造令でいきますと1車線では5メートルが最大幅員、2車線になりますと7メートルというのが、基準ではあるということでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第8号 ～ 日程第19 議案第11号

○議長（野口俊明君） 日程第16、議案第8号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第6号）から、日程第19、議案第11号 大山町水道事業会計補正予算（第3号）まで、計4件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） ご上程いただきました議案第8号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、町道改良事業の執行見込みの変更、スクールバス路線への対応、若者向け町営住宅の建設をリース対応とすることとしたこと、また、全額県費の助成を受けての防災通信施設整備に取り組むこととしたことなどにより、既定予算の補正を提案するものでございます。

予算案は既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,006万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億2,471万8,000円とするものでございます。

まず、第1表を歳入からご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は857万1,000円の減額で、内容は国庫補助金の土木費国庫補助金で、地域活力基盤創造交付金2,535万円の追加、地域住宅交付金3,392万1,000円の減額であります。

第60款県支出金は660万8,000円の増額で、内容は県補助金の消防費県補助金で、防災情報通信設備整備事業交付金でございます。

これは、全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備にかかる交付金でございます。

第90款町債は、5,810万円の減額で、内容は、土木債で辺地対策事業債590

万円の追加と公営住宅建設事業債6,400万円の減額であります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第5款議会費は4万2,000円の増額であります。

第10款総務費は1,412万9,000円の増額で、総務費の一般管理費で財政調整基金積立金1,147万8,000円の追加、総務施設管理費で温泉事業特別会計への繰出金の追加であります。

第40款土木費は8,084万2,000円の減額で、主なものは道路新設改良費では、事業の執行見込みなどにより町道赤坂線、町道所子中高線及び町道上坪西坪線の事業費の追加、また新たにスクールバスの通過路線となった一の谷赤松線の改良に取り組む予算など3,888万1,000円を追加いたしております。

住宅費では、若者向けの住宅の供給をリース対応としたため、昨年6月補正で予算計上いたしておりました住宅建設事業費を大幅に減額することとしております。

第45款消防費は660万8,000円の増額で、防災対策費として全国瞬時警報システム整備改修委託料を新規に計上いたしております。

次に「第2表」の債務負担行為補正では、若者向け住宅リース料を5,800万円追加をしております。

また、「第3表」地方債補正では、辺地対策事業債590万円の増額と公営住宅建設事業債の全額取りやめをいたしております。以上で議案第8号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第9号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案の補正内容は、高利率の起債を借換えするのに必要な費用を補正するものでございます。

既定の歳入歳出の総額にそれぞれ332万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を5億4,462万1,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第20款繰入金第5項他会計繰入金32万9,000円の増額は不足する財源を一般会計から繰入れするものでございます。

第35款町債300万円の増額は、新たに借換える町債でございます。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第10款公債費332万9,000円は繰上げ償還する公債費を増額するものでございます。これで、議案第9号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第10号 平成21年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を述べさせていただきます。

本案は、中山温泉館お食事処なすばるの店舗改装に伴い、食器洗浄機等厨房内の備品

購入が必要となったため、提案するものでございます。

この補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ265万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億141万1,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入から説明を申し上げます。

第10款繰入金は、265万円1,000円の増額で、一般会計からの繰入であります。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。

第5款温泉館費は、265万1,000円の増額で、厨房内の備品購入費を計上いたしております。以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第11号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案の補正内容は、高利率の起債を借換えするのに必要な費用を補正するものでございます。

資本的収入及び支出の収入第1項企業債2,040万円の増額は新たに借換える企業債であります。

次に、資本的収入及び支出の支出第1項企業債償還金2,204万7,000円は繰上げ償還する償還金を増額するものであります。これで、議案第11号の提案理由の説明を終わります。以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

----- . -----
○議長（野口俊明君） これから、議案第8号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） 5ページ、委託料ですね、委託料の中の町道退休寺線改良事業が589万5,000円、これが減額になっておりますが、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんの質問に対しまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 町道退休寺線改良工事の委託料の減額の説明をさせていただきます。当初、測量と設計を行うということで予算計上をしておりましたけども、このたび測量だけということにさせていただきました。この理由は、まず埋文調査をして

からじゃないと、設計に掛かれないという状況でございます。

埋文調査の上、ルートを決めて詳細設計に掛かりたいということでこのたび測量だけの委託にさせていただきました。以上でございます。

○議員（16番 鹿島 功君） はい、了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） 次に、議案第9号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） 次に、議案第10号 平成21年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） 次に、議案第11号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成22年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

----- . ----- . -----
午後3時25分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 竹口 大紀

署名議員 米本 隆記